

令和9年度
備前県民局地域づくり支援事業
募集要項



©岡山県「ももっち・うらっち」

みなさまの自由な発想と情熱ある提案を募集します！！

募集期間：令和8年10月5日(月)～11月20日(金) 必着

※ 期間中は事前相談を受け付けていますので、電話やメールでお気軽にご連絡ください。

岡山県備前県民局 地域政策部
地域づくり推進課 市町村連携班
〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
TEL：086-233-9803 FAX：086-233-9888
E-mail：bizen-kyodo@pref.okayama.lg.jp

1 趣旨

岡山県では、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現及びおかやま創生総合戦略に掲げる「おかやま創生」の実現に向けて、ボランティア・NPO、企業、大学等（以下、「団体等」という。）、さまざまな主体と目標を共有し、個性豊かで活力ある地域づくりに全力で取り組んでいます。

このため、備前県民局では、団体等が行う公益性の高い事業提案に対して、その事業化を支援することにより、地域の諸課題に対応していくことを目的として本事業を実施します。

ただし、本事業は、令和9年度に実施するものであることから、岡山県議会における令和9年度当初予算において、関係予算が成立することを条件とするものです。

2 募集テーマ

次のテーマについて事業提案を募集します。

（1）重点テーマ

備前県民局管内の様々な課題や今後取り組む事項について設定した別紙に掲げる4つのテーマに沿った事業

- ① 若者が結婚や子育てに前向きになれる地域づくり
- ② 子どもが健やかに育つ地域づくり
- ③ 安心して暮らし続けられる地域づくり
- ④ 地域資源を活用した滞在型観光の推進

（2）自由テーマ

重点テーマにあげられていないものであっても、地域における課題で、取り組むことが必要・効果的と認められる事業

3 募集事業の条件

対象事業は、上記2の募集テーマに沿ったもので、次の条件の全てを満たすものとします。

- （1）公益性がある社会貢献事業であり、広く社会的課題の解決が図られること
- （2）地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること
- （3）広く備前地域に効果を及ぼすものであること
（特定の地域を対象とする事業については、先進性、先駆性が認められる

など他の地域への波及が期待できるものであること)

(4) 予算見積が適正であり、必要最小限の経費となっていること

(5) 令和9年度の単年度事業であること

(終期：原則として、令和10年2月末)

○対象外事業

次のいずれかに該当する事業は対象外とします。

- ・ 営利を目的とする事業（営利を目的とする事業は、社会貢献事業であっても応募の対象とはなりません。）
- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・ 施設等の建設及び整備を目的とする事業
- ・ 岡山県から他の予算により助成を受けている（受ける計画のある）事業

※県の他の補助事業に応募可能な事業は、採択を見合わせる場合があります。

- ・ 国、他の地方公共団体及び他団体から助成等を受ける計画のある事業で、その助成等が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる（事業縮小となる、資金調達ができない）事業

4 備前県民局の役割

- (1) 企画事業への助言
- (2) 広報への協力
- (3) 経費の負担

5 補助対象経費等

- (1) 補助対象経費は、提案された事業を実施するために直接必要な経費とし、提出された事業計画書や収支予算書により、事業ごとに判断します。

○対象外経費

次の経費については対象外とします。

- ・ 団体の管理運営費（団体の構成員に係る人件費等）
- ・ 土地、建物、建物付属設備、構築物等の取得に要する経費
- ・ 食糧費（外部講師等へのお茶代のみ対象経費として認めます。）
- ・ 備品購入費（パソコン、タブレット、プリンター等）
- ・ 参加者等から徴収できる費用（イベント等への参加費、保険料等）
- ・ その他補助することが適当でないと認められる経費

(2) 補助率及び補助上限額については、以下のとおりです。

①重点テーマ事業は、補助率 10 分の 10 とし、上限を 1 件につき 200 万円とします（1 回限り）。

②自由テーマ事業は、補助率 5 分の 4 とし、上限を 1 件につき 200 万円とします（1 回限り）。

③①又は②の事業を実施後、採択 2 回目の事業は、補助率 3 分の 2 とし、上限を 1 件につき 100 万円とします（1 回限り）。

(3) 備前県民局からの補助金は、原則として、事業終了後に実績報告書を提出していただき、補助金額の確定を行った後に支出します。ただし、補助金の交付目的を達成するため特に必要があると認めるときは、概算払をすることがあります。

6 募集期間

令和 8 年 10 月 5 日(月)～11 月 20 日(金) 必着

※期間中は事前相談を受け付けていますので、電話やメールでお気軽にご連絡ください。

7 応募資格

岡山県内に事務所及び活動場所を有する団体等で、次の要件を全て満たすものとします。なお、個人は対象としません。

(1) 備前県民局管内で事業実施できること

※備前県民局管内とは、岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町の 5 市 2 町です。

(2) 5 人以上の会員等で組織していること

(3) 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があること

(4) 予算・決算を適正に行っていること

(5) 1 年以上継続して活動しており、直近 1 か年の活動報告書及び収支計算書が提出できること

(6) 提案事業を最後まで適正に実施でき、実績報告書が提出できること

(7) 暴力団又はその構成員等の統制下にある団体ではないこと

(8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とせず、また、特定の公職者や政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと

(9) 県税等、県徴収金の滞納がないこと

8 提出書類

- (1) 事業提案書【様式1】
- (2) 事業計画書【様式2】
- (3) 事業収支予算書【様式3】
- (4) 団体の概要書【様式4】

《以下、様式は任意》

- (5) 団体の定款、規約、会則等
- (6) 役員、会員名簿
- (7) 前年度活動報告書
- (8) 前年度収支計算書

※締切までに全ての書類の提出がない場合は、審査対象外となります。

※その他参考資料として、団体のパンフレット等を提出される場合は20部ご用意ください。

9 応募手続

募集期間内に、上記8の書類を郵送またはEメールで提出してください。

提出書類の様式は備前県民局のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.okayama.jp/site/11/1054224.html>

○提出先

〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局 地域政策部 地域づくり推進課 市町村連携班

TEL：086-233-9803 FAX：086-233-9888

E-mail：bizen-kyodo@pref.okayama.lg.jp

10 審査・選考及びプレゼンテーション

- (1) 審査・選考については、有識者等により構成された「岡山県備前県民局地域づくり推進アドバイザー会議（以下、アドバイザー会議という。）」に諮り行います。

また、提案書提出後に、提案内容等について備前県民局でヒアリングを行う場合があります。

- (2) 一次審査は、書類審査を行います。一次審査を通過した提案については、備前県民局と事業内容の協議を行い、提案された事業内容についてお互いが

課題や事業の進め方等を共有する作業を行います。この作業において、提案された事業計画の修正が必要になる場合があります。

(3) 二次審査は、アドバイザー会議においてプレゼンテーションを行います。

提案された団体の方が参加できない場合は、審査対象外となります。

(4) 提案事業については次の視点により審査を行います。

①事業効果

- ・ 公益性がある社会貢献事業であり、広く社会的課題の解決が図られるか。
- ・ 地域の現状を把握し、地域住民の満足度を高めることができるか。
- ・ 県民や地域の主体的な取組を促し、新たな展開につながる状況が期待できるか。
- ・ 備前県民局が支援する必要性があるか。

②企画力

- ・ 他のモデルとなり得るような、先駆性や独創性があるか。
- ・ 広く備前地域に効果を及ぼすものであるか。また、特定地域を対象とする事業の場合、他地域への効果の波及が期待できるか。
- ・ 自立した取組に向けた事業計画となっているか。

③実現性

- ・ 事業の実施場所や方法、経費等は妥当であるか。
- ・ 事業実施に係る組織体制や人員が整備されているか。

11 提案事業等の公表

(1) 二次審査、中間報告会、最終報告会は公開で実施します。

(2) 二次審査で採択された提案団体の名称、提案事業の概要、実施状況等について、備前県民局のホームページ等により公表します。

(3) 提出された書類等については、原則として情報公開の対象となります。

12 採択事業の決定・事業開始

採択事業を決定し、備前県民局との協議を経て、補助金交付申請を行い、交付決定後に事業開始となります。

13 事業報告・事業評価

アドバイザー会議にて中間報告会及び最終報告会を実施し、事業の実施状況についての報告を基に、事業の評価及び必要な助言を行います。

事業終了の翌年度以降、事業の継続状況等についてアンケート調査を行う場合

があります。

14 スケジュール（予定）

（１）募集

募集期間	令和８年１０月５日(月)～１１月２０日(金)
------	------------------------

（２）審査・採択事業決定

一次審査（書類審査）	令和９年	１月
------------	------	----

備前県民局との協議	令和９年	１月
-----------	------	----

二次審査（プレゼン）	令和９年	２月
------------	------	----

採択事業決定	令和９年	３月
--------	------	----

（３）交付決定・事業開始

備前県民局との協議	令和９年	４月
-----------	------	----

補助金交付申請書提出

交付決定・事業開始

（４）中間報告

中間報告会（プレゼン）	令和９年	９月
-------------	------	----

（５）最終報告・事業評価

最終報告会（プレゼン）	令和１０年	３月
-------------	-------	----

事業評価

実績報告書提出